令和　　年　　月　　日

出席停止通知書

保護者等　様

北海道札幌西陵高等学校長　辻　　伸　也

年　　組　　番　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お子さんは（　　）にかかっているとの連絡を受けました。これは、学校において予防すべき感染症に指定されているため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止とします。

出席停止措置は、感染症の拡大防止を目的としていることから、期間中は外出をせず医師の指示に従って必要と認められた期間は十分に休養させてください。

学校において予防すべき感染症と出席停止期間の基準

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ	
	治癒するまで	
第二種	インフルエンザ	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は５日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻しん	解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	発熱、咽頭炎、結膜炎等の主要症状が消退した後２日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	
	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで	

出席停止報告書

北海道札幌西陵高等学校長　様

年　　組　　番　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者等氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和　　年　　月　　日より欠席していましたが、令和　　年　　月　　日から登校してもよいと登校の許可がでましたので報告いたします。

１　病　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　受　診　日　令和　　年　　月　　日＿＿＿＿＿＿＿＿

３　医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以下２点の必要書類のコピーを貼付（のり付け）してください

①医療機関の領収書のコピー

②医療機関からもらった検査結果が書かれた紙もしくは処方薬の説明書のコピー